

2023年度・令和5年度 学校経営方針

1 学校の教育目標

- (1) 生命の尊重および人権の尊重を基調とし、広く国際社会において信頼と尊敬を得て平和を希求する人格の育成と、他者と協働して課題を解決できる力をもつ市民の育成を目指し、次の教育目標を設定する。

創造 敬愛 健康

- (2) 目指す生徒像

- 一、 すすんで学び 創造性のある生徒（問題解決力）
- 一、 豊かな心を持ち 思いやりのある生徒（人間関係形成力）
- 一、 心身ともに健康で 意志の強い生徒（実践力）

2 目指す学校像 「温かく穏やかな雰囲気为学校作り」

- (1) 人としての基礎・基本である基礎学力、社会性、人間性を身に付ける学校
- (2) 安心して学び、生き生きと活動しながら、良き歴史と伝統を創っていく学校
- (3) 学校の社会的使命と責任を自覚し、粘り強く組織的に改善に努める学校
- (4) 保護者や地域と連携し、地域社会に開かれた学校

3 学校経営の基本的な柱 ～徐々に通常の教育活動・学校行事を～

- (1) 開かれた学校づくりの推進
 - 学校・保護者・地域の三者がともに生徒の育成について真剣に考え、具体的に行動する連携姿勢の発展を推進する。
- (2) 基礎学力の定着と創造力の育成
 - 意欲的に学習する生徒の育成を目指し、全教員の一致した指導を徹底する。
- (3) 規範意識を高める生徒指導と心の教育の推進
 - 全教職員の粘り強い指導で授業規律を確立させる。道徳の授業を要として教育活動全体を通じて心の教育の充実に努め、自他ともに尊重する精神の育成を図る。
- (4) 組織的学校運営の実現と意識改革の推進
 - 常に改革・改善の意欲をもち、サービスを尊重し、組織的に取り組む教職員集団を目指す。

4 その他 ～信頼される教職員を目指して～

- (1) 指導力向上に向けた教員研修（校内研修会の充実（OJT、授業研究、ICT））
- (2) 特別活動・その他（教科年間指導計画の作成と着実な実行）
- (3) 特別支援教育の充実（生徒の実態把握と組織的対応（ケースに応じた指導）の充実）
- (4) サービスの厳正（サービス事故0の継続、個人情報の厳密な管理）
- (5) 予算執行・会計事務（適切な会計処理と報告、公会計化への適切な対応、節約節制）